

教第55号議案

神戸市立高等学校学則の一部を改正するにあたり，意見公募を実施する件
神戸市立高等学校学則（昭和43年3月教育委員会規則第14号）の一部改正する
にあたり，神戸市行政手続条例（平成8年3月条例第48号）第37条第1項の規定
に基づき，広く一般の意見を求めるため，神戸市立高等学校学則の一部を改正する
規則の案を決定するとともに，意見公募を実施する。

平成28年12月20日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

1 意見を求める規則改正の案

別紙のとおり

2 意見の提出先

教育委員会事務局総務部学校計画課

3 意見提出のための期間

平成28年12月27日（火曜）から平成29年1月25日（水曜）まで

4 意見を求める規則の案を公開する方法

神戸市ホームページへの掲載

教育委員会事務局学校計画課，市政情報室，各区役所，支所及び出張所での閲覧

5 意見の提出方法

郵送，ファクシミリ，電子メール，持参

神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則（案）

神戸市立高等学校学則（昭和 43 年 3 月教育委員会規則第 14 号）の一部を次のように改める。

別表中

「

神戸市立神港高等学校	全日制	普通科	3 年
		商業科	
		情報処理科	

を

」

「

神戸市立神港高等学校	全日制	商業科	3 年
		情報処理科	

に

」

改める。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する

神戸市立高等学校学則 ぬきがき

(_____) は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

別表

名称	課程	学科	修業年限
神戸市立神港橘高等学校	略	略	略
神戸市立神港高等学校	全日制	普通科	3年
		商業科	
		情報処理科	
略	略	略	略

＜参考資料＞

「神戸市立高等学校学則の一部改正」 及び市民意見公募の実施について

1. 改正の趣旨

神港高校と兵庫商業高校の再編・統合については、特色化をより推進するため、商業科単独である神港橋高校を平成 28 年 4 月に開校した。

これに伴い、神港高校及び兵庫商業高校については、それぞれ平成 28 年度入学者選抜より商業に関する学科の生徒募集を停止し、平成 29 年度末に閉校を予定している。

一方、神港高校の普通科については、平成 26 年 8 月開催の教育委員会会議での決定により、兵庫県公立高等学校の新通学区域が実施された平成 27 年度入学者選抜に合わせて生徒募集を停止しており、この度、平成 28 年度末をもって平成 26 年度入学の神港高校普通科の生徒が卒業する予定であるため、同校普通科を廃科するものである。

＜参考＞

(1) 神港橋高校設置に係る生徒募集計画推移

【平成 27 年度】 ※ 兵庫県公立高等学校新通学区域の実施

神港高校（普通科） → 募集停止

【平成 28 年度】

神港橋高校（みらい商学科） → 8 クラス募集

神港高校（情報処理科・商業科） → 募集停止

兵庫商業高校（商業科） → 募集停止

平成 28 年度末 神港高校普通科廃科

【平成 29 年度】

神港橋高校（みらい商学科） → 8 クラス募集

平成 29 年度末 神港高校、兵庫商業高校閉校

(2) 神港橋高校設置におけるクラス数の推移（予定）

学 校 名	学 科		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
神 港	普 通	3年	2	2	/	/
		2年	2	/		
		1年	募集停止	/		
	情報処理	3年	1	1	1	閉 校
		2年	1	1	/	
		1年	1	募集停止	/	
	商 業	3年	2	2	2	/
		2年	2	2	/	
		1年	2	募集停止	/	
	合 計			13	8	3
兵庫商業	商 業	3年	5	5	5	閉 校
		2年	5	5	/	
		1年	5	募集停止	/	
	合 計			15	10	5
神港橋	みらい商学	3年	/	(10)	(8)	8
		2年	/	(8)	8	8
		1年	/	8	8	8
3 校 合 計			28	26	24	24

()内は3校併置時の神港高校と兵庫商業高校のクラス数の合計

2. 市民意見公募の実施

神港高校普通科の廃科に際し、「神戸市立高等学校学則」の一部を改正（平成29年4月1日施行）することは「行政手続条例」第37条第1項に該当する為、神港高校普通科の廃科に関する「神戸市立高等学校学則」の一部改正について市民の意見を公募する。

パブリックコメントの期間：平成28年12月27日（火）～平成29年1月25日（水）